



[ホーム](#) > [県政情報](#) > [県概要](#) > [組織案内](#) > [愛媛県の組織と主な仕事](#) > [健康増進課](#) > [新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業\(慰労金・支援金\)について](#)

更新日:2020年7月13日

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業(慰労金・支援金)について

県では、国の交付金を活用して、新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援事業を実施します。

医療機関等に勤務する医療従事者や職員、高齢者福祉施設・障害者福祉施設等に勤務する職員に対し、慰労金の給付を行うほか、医療機関、高齢者福祉施設・障害者福祉施設における感染拡大防止対策やサービス継続支援のための支援金の支給を行います。

慰労金の給付、支援金の支給に関する申請方法や交付額など、事業に関する詳細は、7月下旬にお知らせいたします。

新着情報

お知らせ

慰労金について

現在準備中です。(7月下旬にお知らせ予定)

支援金について

現在準備中です。(7月下旬にお知らせ予定)

お問い合わせ

新型コロナウイルス感染症対策事業推進班
〒790-8570
松山市一番町4-4-2
電話番号:089-968-2417

愛媛県庁 企画振興部 政策企画局 広報広聴課
〒790-8570 愛媛県松山市一番町4丁目4-2
法人番号1000020380008
電話番号(代表)089-941-2111
All Rights Reserved Copyright (c) Ehime Prefecture